

## 献 呈 の 辞

吉田治弘教授は、本年3月末日をもって専修大学を定年退職されます。専修大学法学会は、吉田先生の専修大学ご在職中の教育・研究に対するご尽力に感謝し、ここに『専修法学論集第132号』を吉田先生のご退職記念号として編集し、献呈いたします。

吉田先生は、1947年に香川県三豊郡仁尾町（現三豊市）でお生まれになり、1971年に東京農業大学農学部畜産学科をご卒業後、同大学大学院農学研究科修士課程に進学されています。1973年に同大学院修士課程を終了されたのちは、東京医科大学外科学教室移植研究室研究生、自治医科大学医学部助手、東京農業大学大学院研究生を務められ、1982年には東京農業大学から農学博士号を取得されています。1983年には自治医科大学医学部講師（法医学教室）に就任され、本学法学部に助教授として赴任されたのは1987年のことです（1993年に教授ご昇格）。

以来、31年もの長きにわたって、あなたと自然科学、生物科学301・302、生命の科学B、教養ゼミナールなどの科目を担当され本学の教育に尽力されました。また、学生部委員（1年）、学生部次長（10年2ヶ月）、教員資格審査委員会委員（1年）、教養課程委員会委員（2年）、教養教務委員会委員（1年）、購買会連絡協議会委員（5年）、自己点検・評価委員会委員（2年）、自然科学研究所長（6年）、就職指導委員会委員（5年2ヶ月）、図書館委員会委員（1年11ヶ月）、体育部委員会委員（5年）など、数多くの役職・委員を歴任され、学内行政でも多大の貢献を果たされました。

吉田先生のご専門は生理学、法医学で、特に小動物の血液系遺伝標識・血液型に関するご研究で多数の著書・論文を著されています。門外漢の私には、吉田先生のご業績を正確に紹介できる資格も能力もありませんが、血液系遺伝標識・血液型の研究は、病理現象の解明のみならず、法医学で

の親子鑑定や個人識別にも利用されているそうです。また、現在では、がんが遺伝子異常の蓄積から生じることが明らかになり、がん患者の遺伝子のどこに異常があるかを特定して、それぞれに適合する分子標的薬を投与することで治療を行う個別化医療が可能になったことから、遺伝子解析に基づく治療法の決定が重要になっているそうです。吉田先生のご研究は、こうした、われわれにとっても身近なところで役に立っている極めて実用性の高い基礎研究であると言えます。

吉田先生は、所属されている学会でも、日本法医学会評議員、日本分析化学会電気泳動分析研究懇談会常任委員、日本比較臨床医学会評議員、理事、監事等を歴任されており、このことは、吉田先生のご研究が専門家によっても非常に高く評価されていることの証左にほかなりません。

こうした本学での長年にわたる教育・研究面での多大のご貢献にお応えすべく、吉田先生には本学名誉教授の称号が授与されました。先生におかれましては、今後とも本学の様々な活動に引き続きご支援いただきますようお願い申し上げますとともに、先生のこれからのご健康と一層のご活躍を祈念して、私からの献呈の辞に代えさせていただくことに致します。

2018年2月吉日

専修大学法学部長 森 川 幸 一